目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向 上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

施策 1 教職員の資質・能力の向上

施策 2 学校経営の改善・充実

施策 3 学校環境の整備・充実

施策 4 学校安全の推進

施策 1 教職員の資質・能力の向上

現状(課題)

- ① 社会状況や児童生徒の変化に、迅速かつ適切に対応するために、教職員は、 これまで以上に必要かつ高度な専門的知識・技能などを習得し、資質・能力 の向上を図ることが必要とされています。
- ② 様々な教育課題の解決には、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠です。 人事評価制度により教職員の力量を高め、学校の活性化を図ることが必要です。
- ③ 教職員による不祥事が相次ぎ、児童生徒やその保護者、地域住民の信頼を 著しく損なう深刻な事態となっています。不祥事根絶に向けた取組を推進し、 信頼回復に努める必要があります。
- ④ 学校の円滑な運営のため、教職員の心身の健康の保持・増進が重要です。

主な取組

- 1 教職員の研修の充実
 - ① 初任者研修、5年経験者研修、臨時的任用・任期付教員研修会、新任管理 職研修など、教職員の職責遂行に関わる職能に応じた研修を、県や外部機関 と連携しながら充実させます。
- 2 人事評価制度の活用
 - ① 教職員間の協働性やチームワークの重要性を鑑みながら、教職員の資質・ 能力の向上を図ります。
 - ② 教職員の人事評価結果を、人材育成や給与などの人事管理へ適切に活用します。
- 3 教職員の服務の厳正と事故防止の徹底
 - ① 当事者意識を育む倫理確立委員会を活性化するとともに、不祥事根絶のための研修を充実させ、実効性のある取組を推進します。
 - ② 教職員の事故防止や不祥事根絶に向け、特に若手・臨時的任用教職員の服務の厳正を図ります。
- 4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進
 - ① 教職員の定期健康診断及び健康管理医による健康指導などにより、教職員の健康の保持・増進を図ります。
 - ② 教職員のメンタルヘルスの保持・増進のため、全教職員を対象にしたストレスチェックを活用するとともに、労働安全推進研修会等の研修の機会を提供し、教職員の健康保持を図ります。
 - ③ 医師による面接指導により、教職員の健康に対する不安を軽減します。

施策 2 学校経営の改善・充実

現状(課題)

- ① 学校には、自らの活動を評価し、その改善と発展を目指し、学校教育活動 や学校運営の状況について、公表を行うことが必要です
- ② 少子化に伴い学校間の規模に差が生じてきており、地域の実情を踏まえながら、学校規模の適正化を図ることが必要です。
- ③ 学校教育法・学習指導要領などの法令を踏まえ、創意・工夫した教育課程 を編成し、学力向上・教育活動の充実を図ることが必要です。
- ④ 保護者や地域住民の願いを把握し、学校運営に反映させ、地域とともに「魅力ある学校づくり」を行うことが必要です。
- ⑤ 生きる力を育み、心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、生きがいのある学校生活を送ることができるよう、校長を中心として全教職員の創意を生かし、保護者や地域と連携した活動を促進することが必要です。
- ⑥ 平成 31(2019)年度には、市内全小・中学校が、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールになりました。今後、「地域とともにある学校」として更なる充実を図る必要があります。
- ⑦ 教育の質の維持・向上のため、学校における働き方改革を進め、新しい時代の教育に向けた持続可能な指導・運営体制の構築が必要です。

主な取組

1 学校評価の活用

- ① 自己評価、学校関係者評価の実施と公表を行い、地域と一体となって魅力ある学校づくりを推進します。
- ② 学校の現状と課題を把握し、魅力ある学校づくりを推進します。

2 特色ある教育課程の編成・実施

- ① 教育目標の実現に向けて、経営方針や教育指導の重点・努力事項を明確にし、9か年を見通した魅力ある学校づくりのための体制を確立します。
- ② 地域性を生かし、家庭や関係機関、地域内の他の学校や幼稚園、保育所、保育園、認定こども園と協力・連携し、信頼される学校づくりを推進します。
- ③ 新学習指導要領を踏まえ、教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図るため、必要な資料の配付、研修などを行います。
- ④ 長期的な児童生徒数の推移や、各地域の実情を踏まえながら、学校規模の 適正化に向け、通学区域の検討を行い、地域の特性を生かした教育活動を展 開します。
- ⑤ それぞれの学校が地域参加型の学習や異学年交流などの充実を図ります。

3 コミュニティ・スクールの充実

- ① 学校・家庭・地域が、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する「地域とともにある学校づくり」を推進し、その充実を図ります。
- 4 学校における働き方改革の推進
 - ① 学校への調査等の削減などによる業務改善を推進します。
 - ② 全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置することで、事務的 な業務の負担軽減を図り、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境づく り及び児童生徒と向き合う時間の確保を目指します。
 - ③ 「ふれあいデー」や「学校閉庁日」の設定により、教職員の意識改革と活力向上を推進します。

施策3 学校環境の整備・充実

現状(課題)

- ① 学校施設は、災害時には地域住民の緊急避難場所にもなることから、学校施設の安全性確保を最優先課題として事業を推進し、平成 27(2015)年度に上尾中学校校舎改築事業の竣工をもって耐震化率は 100%となりました。今後は、東日本大震災でも被害が生じた天井や照明、窓ガラス等の非構造部材の耐震対策を進める必要があります。
- ② 学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、平成 26(2014) 年度に策定した「上尾市公共施設等総合管理計画」に則し、築年数の経過している市立学校の施設更新と更新経費の縮減が必要です。
- ③ 学校図書館図書については、小中学校ともに国が定めた「学校図書館図書標準冊数」の整備率は100%を超えました。今後も整備率を維持するために、傷んだ図書の入れ替えや時代に合わせた図書の整備などを図る必要があります。
- ④ 教育教材については、教材整備指針に基づき整備を進めています。今後は 長年使用して老朽化している大型教材についても、計画的な更新に取り組む 必要があります。

主な取組

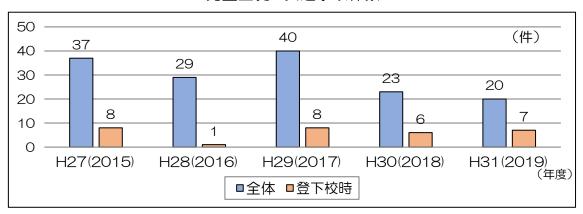
- 1 施設老朽化対策の推進
 - ① 窓ガラスや照明器具など、非構造部材の耐震対策を推進します。
 - ② 学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、「上尾市学校施設 更新計画基本方針」(平成31(2019)年度策定)をもととした学校施設の更 新を推進します。
- 2 学校図書館図書・教材の整備・充実
 - ① 児童生徒の自発的な学習活動を支援し、豊かな感性や情操を育む読書活動を展開するため、学校図書の更新・充実を図るとともに、学校図書館の整備を推進します。
 - ② 学習指導要領にのっとり、授業などで使用する教育教材の更なる整備・充実を図ります。

施策 4 学校安全の推進

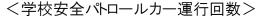
現状(課題)

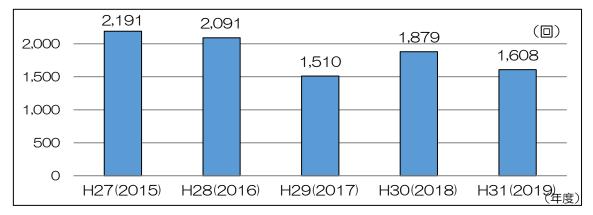
- ① 近年、児童生徒が巻き込まれる事件、事故が多発していることから、児童生徒自らが危険を予測し、回避できる能力の育成や学校や家庭、地域、関係機関等が連携した安全対策を講じていくことが求められています。
- ② 児童生徒の交通事故は、飛び出しや安全確認不足を原因とするものが多く、 自動車が相手方であるものがほとんどであり、自転車運転中の事故が全体の 7割を占めています。児童生徒の生命と安全を守るため、交通安全教育の充 実が必要です。
- ③ 地震・火災などの災害に際し、適切な行動を取ることができる児童生徒の育成が必要です。
- ④ 児童生徒の登下校時の安全確保、事故の要因となる学校環境の改善、万一事故が発生した場合の適切な応急手当や安全措置ができる体制の確立が重要です。

また、児童生徒の安全確保のために、家庭や地域との情報の共有が必要です。



<児童生徒の交通事故件数>





主な取組

- 1 生活安全・防犯教育の推進
 - ① 学校生活、学習時、学校行事、登下校において、安全に行動するための適切な意思決定や行動選択ができる児童生徒を育てます。
 - ② 不審者に遭遇した場合の安全確保のため、防犯教室等を通じ、緊急事態発生時の対処法を指導するとともに、子ども110番の家や通学路危険箇所等について理解を促します。
 - ③ PTA と連携して、通学路安全マップの活用を図ります。

2 交通安全教育の推進

① 学級活動や全体集会での指導だけでなく、体験・実践型の指導を通して、 交通安全教育の推進を図り、交通ルールやマナーを守り、加害者にも被害者 にもなることなく、安全に生活できる児童生徒を育成します。

また、自転車運転については、ヘルメットの着用や自転車損害保険等への加入について啓発、指導を行います。

3 防災教育の推進

① 児童生徒が、危険を予測し、回避する能力を身に付け、主体的に行動できるように、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。

また、児童生徒の発達段階や地域特性に応じた指導を行うとともに、自助・ 共助・公助の幅広い視点に立ち、安心・安全な社会づくりに貢献することが できる児童生徒を育成します。

② ゲリラ豪雨、竜巻、落雷など様々な自然災害にも対応できるように、学校安全計画や防災マニュアルの改善を図り、教職員研修を実施し、児童生徒の命を守る防災体制を強化します。

4 学校安全管理の徹底

- ① 登下校時の安全確保のため、小学校入学時に防犯ブザーを貸与するとともに、学校に防犯用具を配備します。
- ② 上尾市消防長が認定する「応急手当普及員」の資格を教職員に取得させ、 自動体外式除細動器(AED)の使用方法や心肺蘇生法などの応急手当講習 (校内教職員研修)を開催し、組織として機動的に対応できる体制を整備し ます。

また、児童生徒を対象に、心肺蘇生法の体験的な学習を実施し、緊急時における適切な行動を身に付けさせるとともに、命を大事にする心や共助の精神の醸成を図ります。

③ 学校メール配信システムを活用し、児童生徒に関係する緊急情報などを家庭や地域などに速やかに提供し、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒の安全確保に努めます。

5 通学路安全対策の推進

- ① 通学路の安全点検の実施及び危険箇所等の改善に向けた取組を推進します。
- ② 上尾市 PTA 連合会からの通学路危険箇所改善要望に基づき、関係機関と連携しながら、通学路における安全な環境の整備に努めます。
- 6 地域ぐるみの学校安全体制の整備
 - ① 登下校時の防犯・交通事故防止を目的として、青色回転灯を装備したパトロールカーを各中学校区に配備し、PTA や地域と連携して、地域の実情に応じた効果的な巡回パトロールを実施します。
 - ② 生徒指導連絡協議会やコミュニティ・スクールを活用し、地域の自治会や 防犯ボランティア団体と安全意識や情報の共有を図り、児童生徒の見守り体 制を強化していきます。
 - ③ 登下校時の安全を確保するため、引き続き地域防犯ボランティアやスクールガード・リーダー、PTA などに協力を求め、地域ぐるみの学校安全体制の整備に努めます。